

4 環境負荷の少ない県庁をめざして

三重県庁では、県自らが消費者であり、事業者であるという立場に立ち、率先して環境負荷低減に取り組んでいます。

(1) 環境基本計画

48の目標のうち24項目において、平成22年度目標を50%以上達成できました。

平成9年度に策定された三重県環境基本計画では、次の基本目標を定めています。

- 基本目標Ⅰ：循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築
- 基本目標Ⅱ：人と自然が共にある環境の保全
- 基本目標Ⅲ：やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造
- 基本目標Ⅳ：環境保全活動への参加と協働



(2) オフィス活動

県の業務の中で大きなウェイトを占めるオフィス活動において、それぞれ数値目標を定めて環境負荷低減に取り組んでいます。

三重県では右のような8項目の省資源・省エネルギーの目標を設けて、積極的な負荷低減に取り組んでいます。

8項目の省資源・省エネルギー目標

- ①電力の使用量を減らすこと
- ②水の使用量を減らすこと
- ③用紙類の使用量を減らすこと
- ④公用車燃費を向上すること
- ⑤廃棄物の発生量を減らすこと
- ⑥廃棄物の分別とリサイクルを進めること
- ⑦通勤時の公共交通機関の利用を推進すること
- ⑧環境にやさしい製品の購入を推進すること

電力使用量の削減

H13 基準値	12,328,231 kWh
H15 目標値	12,132,312 kWh
H15 実績値	11,748,215 kWh
削減率	3.2% <達成>

昼休みの消灯、離席時のノートパソコンの蓋とじ等の行動内容を決めて実施したことなどにより目標を達成できました。



省エネルギーへの取組

(県庁の蛍光灯についている「ひも」の意味)

庁舎内の全ての照明器具には写真のようにブルスイッチが付いていて、職員一人ひとりが責任を持って点灯・消灯することになっています。

これは、職員が不要な照明は自ら消灯する習慣を身につけることをめざした取組です。



水の使用量の削減

H13 基準値	117,883 m³
H15 目標値	117,397 m³
H15 実績値	113,027 m³
削減率	3.7% <達成>

日常的な節水など職員一人ひとりの心がけにより、目標を達成できました。

水の使用量(m³)



用紙類の削減

H13 基準値	66.0kg/人
H15 目標値	68.0 kg/人
H15 実績値	72.8 kg/人
増加率	7.1% <未達成>

職員1人あたりのコピー用紙等紙類購入使用量は、約72.8 kg/人であり、目標(68.0 kg/人)を達成することができませんでした。

用紙類(kg/人)



再生紙利用の取組

用紙類は、最も多く使用する資源ですが、その削減のために両面コピーの徹底、裏面使用、ミスコピーの防止などを行っています。また、1人1台パソコンの配置など各庁舎を結ぶネットワークの整備に伴った庁内メールの利用の徹底等電子化により用紙類の使用を削減してきました。しかし、用紙類の使用量は、15年度目標を上回り、取組の見直し等一層の工夫が必要です。



紙類は、コピー紙(片面、両面)、雑誌、チラシ、コピー用紙の包み紙、封筒に分別しています。(鈴鹿庁舎)

再生紙への取組は日頃からの個人の心がけがとても大切ね。



INTERVIEW



平成15年度活動内容

地方労働委員会事務局
近沢 多賀子
(総括環境推進員)

取組結果

今年度の取組内容

生活系ゴミの削減に努力します。また、ゴミ削減からゴミゼロへと呼びかけていますが、このためのさらなる意識改革のため啓発を推進中です。

形式に流されそうになってしまうことです。

環境活動を促進するための提案

ゴミの分別を義務感でなくゲーム感覚ができるような仕組みがあると良いと思います。環境保全活動が目に見えづらいので、たとえば、部署ごとの職員1人当たりの処理費用は、県庁のゴミを玄関前にもってきて、その量を実感してもらい、数值で具体的に示すなどして競争するなどの工夫が必要ではないでしょうか。

公用車燃料消費効率の向上

H13 基準値	9.0km/ℓ
H15 目標値	9.0km/ℓ
H15 実績値	10.4km/ℓ
向上率	15.6% <達成>

経済運転の励行や低公害車の積極的な導入等により目標を達成することができました。

平成15年度に県が購入した車両135台のうち、特殊用途車などを除いた118台は、三重県低公害車等技術指針に適合しています。

三重県低公害車等技術指針(平成15年10月版)(抜粋)

本県が公用車を購入する場合は、下記の①、②、③の何れかに該当する車を低公害車等として取り扱うものとします。

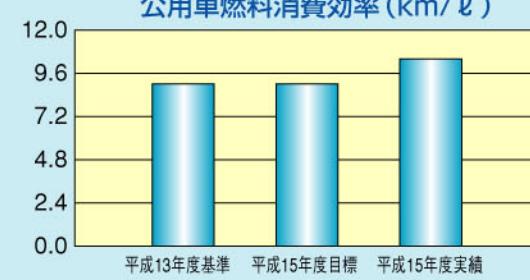
①低公害車種

②低排出ガス車の認定を受けた低燃費ガソリン車・LPG車

③京阪神六府県市指定低排出ガス認定車(LEV-6)(車両総重量2.5トン超の場合のみ)

*三重県低公害車等技術指針は、平成16年4月に改正されています。

公用車燃料消費効率(km/ℓ)



廃棄物総発生量の削減とリサイクルの推進

廃棄物総発生量	
H13 基準値	911t
H15 目標値	911t
H15 実績値	860t
削減率	5.5% <達成>

リサイクル率	
H13 基準値	81.8%
H15 目標値	81.8%
H15 実績値	83.4%
向上率	2.0% <達成>

廃棄物の発生を抑制するため、備品・文具等の購入に当たっては、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づき、必要性を十分に考え、必要最小限の数量を購入するよう努めています。また、廃棄物の削減のため、備品等の有効活用やリサイクルを推進する様々な取組も行っています。

この結果、平成15年度は、廃棄物発生量、リサイクル率ともに目標を達成することができました。

公共交通機関の利用の推進

職員にマイカー通勤の自粛と公共交通機関の利用を推奨しています。

環境にやさしい製品の購入の推進

(3) グリーン購入の取組をご覧ください。

廃棄物総量(t)



リサイクルの取組



①リサイクルフォルダを使った再利用の推進

県庁の全ての機関を結んだネットワークの中にリサイクルフォルダを作り、それを活用して、各部署で在庫のある事務用品や必要な備品、不要になった備品などの情報交換を行い、それらの有効利用を図るとともに経費の節減に努めています。その他にも以下のことに取り組んでいます。

- ②リサイクルセンターを利用した再利用の推進
- ③大型シュレッダーによるペーパーリサイクルの推進
- ④個人用ゴミ箱の撤廃とリサイクルボックスの配置



リサイクルフォルダ

(3) グリーン購入の取組

三重県は、物品、公共工事、印刷物や庁舎清掃においてグリーン購入に取り組んでいます。

①「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

三重県庁ISO14001での対象組織では、平成14年10月から新たにグリーン購入の調達目標を達成することを目標として取組を進めています。

なお、グリーン購入は、県全体で平成11年度から物品について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、推進しています。

このような取組の結果、単価契約物品(☆)のうち用紙・文具類については、平成14年2月には193品目全てが環境配慮型商品となりました。



用紙・文具類の単価契約で写真のようなグリーン購入製品を積極的に採用し、購入しています。(出納局)

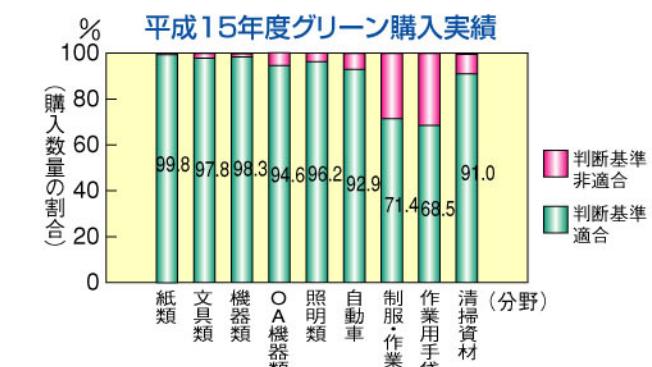
☆単価契約とは日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合に、物品の規格と単価を事前に決めておき、購入の都度、その購入数量に応じた金額を支払うものです。

②平成15年度目標と取組実績

● 物品

調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は98.2%(三重県庁ISO14001対象組織では97.8%)でした。

これらは、単価契約品以外の物品購入において、グリーン購入の割合が低かったこと、グリーン購入の判断基準を満たす商品がなかったことなどが要因と考えられます。



● 公共工事

○ 資材

高炉セメント、再生アスファルト混合物及び再生骨材等の各資材の総使用量に占める使用割合100%を目標として取り組み、ほぼ達成できました。

また、間伐材については、使用量4,000m³を目標に取り組み、実績は3,906m³で、概ね達成できました。

○建設機械

建設工事における「排出ガス対策型建設機械の損料」の割合30%を目標として取り組み、平成15年7月からは、設計標準仕様に指定されたことから、実績は63.3%で、目標を達成しました。



一般工事用排出ガス対策型建設機械指定ラベル

排出ガス対策型建設機械を使用した工事
(北勢県民局桑名建設部)

● 役務

○ 納入印刷物

調達目標100%(発注件数に対する判断基準を満たした件数の割合)に対し、82.3%(三重県庁ISO14001対象組織では、93.9%)でした。グリーン購入発注件数が低かったものの要因としては、電算処理用紙など特定用途の印刷物があげられます。

○ 清掃資材

調達目標100%(発注件数に対する判断基準を満たした件数の割合)に対し、88.5%(三重県庁ISO14001対象組織では、88.9%)でした。

(4) 施設管理

冷暖房用等使用燃料については、数値目標を設定して運用管理を行っています。

冷暖房用等燃料使用量の削減

H13 基準値	522 kℓ
H15 目標値	568 kℓ
H15 実績値	466 kℓ
削減率	18.0% <達成>

ボイラーや冷温水発生機、浄化槽などの施設に関しては、環境法規制を遵守し、適正な運転管理を行っていますが、冷暖房等に使用する燃料については数値目標を設定して管理しています。平成15年度は、568k ℓの目標に対して466k ℓの実績で目標達成しています。

なお、冷房温度は28℃、暖房温度は19℃ないしは20℃(庁舎によって異なります)に設定しています。

INTERVIEW



平成15年度
活動内容

今年度の
取組内容

総務局管財室
(本庁舎施設全体の環境保全)
松本 典一 濱田 芳和
(総括環境推進員) (環境推進員)

苦労したこと

私たちは、本庁舎全体の環境保全活動として、施設管理や省エネ対策に積極的に取り組んでいる中で、特に庁内から排出される廃棄物管理やゴミ削減率、資源化率、エネルギー削減等の各項目を数値化して管理しています。

①水の管理(節水工計画を検討中)②空調搬送動力の削減検討③個別動力の分析④空調エネルギーのフォローアップ(データ管理)の実施⑤事務所における生活系ゴミの管理方法の検討⑥ゴミ集積場の整備及び排出日・分別等ソフト面の見直し

冷房が効かない等のクレームが非常に多く、省エネ運転の理解を得るのが難しいと痛感しています。空調運転についてはオペレーションで対応しますが、制限の中での効果的運用に苦労しています。

環境活動を促進するための提案

従来型の省エネ対策は既に限界点に達しつつあります。今まで現状(現況)の中での環境活動中心でしたが、今後はグリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)計画指針などを参考にし、有効的な改良工事等(ハード面)が必要と考えられます。身近な提案としては、①環境活動結果を緻密に分析する(分析力UP)、②環境保全活動結果の報告が実感できるようにする、③我慢することが省エネではなく、職員満足度との調和を図ること(職員協力)等があげられます。

夏のエコスタイル

オフィス等で適正冷房(28℃)を実施しても快適に仕事ができるよう、夏季の一定期間を軽装で勤務する「夏のエコスタイル」を実施しています。

この取組は、平成11年度から関西広域連携協議会と連携して始めたもので、現在では、県庁ばかりでなく県内の市町村や企業にも着実に普及しつつあります。
(平成15年度 県内エコスタイル実施団体279団体)



本庁舎内の銀行でもエコスタイルが実施されています。
(百五銀行 県庁支店)

(5) 事業活動

全ての部局において、地球温暖化防止など地球規模の環境保全や改善を含む施策を積極的に進めるとともに、公共工事やイベントについては、計画段階から環境に配慮して取り組んでいます。

環境に有益な事業

本来業務のうち、本庁及び県民局あわせて64の「環境に有益な影響を与える事業」については、地球環境を視野に入れた環境保全や改善に貢献する事業として推進しています。

ここでは、25事業について紹介します。

①潤いのある水辺空間を創出

自然環境の保全と復元により、河川が本来有している生物の多様性、生育空間の確保を図るとともに、潤いのある水辺空間を創出することを目的に自然に配慮した護岸整備を進めました。

(県土整備部河川室)



自然に配慮した河川整備(名張川)

②海浜を創設

自然の消波機能と多様な生態系の生息の場である海浜を創設、復元しました。

(県土整備部港湾・海岸室)



海岸環境整備事業(長島港海岸 城ノ浜地区)



③自然石を利用した砂防施設

砂防施設の設置に際して、工法や資材を工夫し、生態系の維持・確保を図りました。

(県土整備部砂防室)



砂防施設(三滝川)



砂防施設(宇賀川)

④伊勢湾再生

農水商工部との共催で、公開講座「自然再生・私たちが今、行るべきことは?」を開催し、伊勢湾の再生に向けての課題や具体的な取組について、県民のみなさんやNPOの方々等と意見交換を行いました。

また、伊勢湾について理解や関心を深めてもらうため、伊勢湾に関するニュースレターを環境関係団体などに送付し情報提供を行いました。

(環境森林部水質改善室)



⑤レッドデータブックの作成

平成17年度発刊を目指す三重県版レッドデータブックの作成を進めています。平成15年度は、三重県生物多様性調査検討委員会を設置し、調査データの集積及びカテゴリー分類方針についての検討を行いました。

(環境森林部自然環境室)



三重県生物多様性調査検討委員会専門部会全体会

⑥間伐材の使用を推進

治山・林道等の公共事業において、製造過程で環境への負荷が少なく、再生産可能な間伐材の使用を推進しました。

(環境森林部森林保全室)



⑦産業廃棄物の自主情報公開制度

産業廃棄物多量排出事業所が、廃棄物の排出抑制等を目的とした計画を作成し、地域住民の方に自主的に情報公開する制度を設けています。

この制度の普及にあたり環境技術指導員は、企業を訪問して廃棄物の発生抑制やリサイクルなどの技術相談に応じたり、先進的な取組が行われている企業を調査し、参考となる情報を発信しています。

(環境森林部廃棄物対策室)



環境技術指導員による巡回指導

⑧太陽光発電システムの導入

企業庁中勢水道事務所(高野浄水場)では、水中の藻類を増やさないために、沈殿池に太陽の光が当たらないように遮光設備を作っています。その屋根の部分を有効に利用するため太陽光パネルを取り付け、出力した電力を場内で利用しています。(総合企画局特定政策室、企業庁都市用水室)



⑩無洗米利用の推進

無洗米利用の推進のためのチラシの配布、イベントやフォーラムを開催し、無洗米を普及するためPR活動を行いました。

(農水商工部農畜産室)



ウッドブロック:林道三和片川線(紀和町)



講演「持続可能な発展と環境保全」
(インドネシア環境省
Mr.Mohahmmad Helmy)

⑪国際的な環境保全への協力

(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)を通じて、四日市公害の克服により培われた環境保全に関する豊富な知識と経験を発展途上国の地方自治体等に提供し、環境問題の改善を支援しています。

平成15年度はインドネシアのプロボリンゴ市において「緑豊かで公害のない街プロボリンゴ」をテーマとした市民参画型のセミナーとワークショップを開催しました。

(地域振興部東紀州活性化・地域特定プロジェクト)



高野浄水場の太陽光パネル

⑨地球温暖化対策の推進

昨年度実施した「三重県型CO₂排出量取引制度提案事業」の検討内容のバージョン・アップのため、県内事業者、NPO、市町村、消費者団体等と協働で「地域提案型CO₂排出量取引制度検討事業」を実施しました。

また、運輸・民生部門対策として、関係者等と検討会を立ち上げ、削減努力が報われる等の実効性あるシステムの構築のため、地球温暖化対策「三重モデル」の検討を行いました。

これらの成果は、地球温暖化防止シンポジウムを開催して公表しました。また、その模様は全国放送でも紹介されました。

(環境森林部地球温暖化対策室)



無洗米のチラシ

⑫宮川流域ルネッサンス事業

宮川は、平成14年から連続して水質日本一になっています。地域の大人口や子ども達をはじめとして県や市町村などの行政機関、NPO等、様々な人々が宮川を守るために「宮川流域いっせいチェック!」等を行っています。

宮川流域の人々と一緒に水質調査の結果などを話し合ったり、県内の25団体が集まった「川のワークショップみえ」でも活動発表を行い、環境浄化への交流を深めました。

(地域振興部資源活用室)



⑬省資源・省エネルギーを重視した生活様式の普及啓発活動

省資源・省エネルギーを重視した生活様式の普及や定着を図るための啓発を行いました。

- 省資源・省エネルギー推進県民大会（グリーン購入フォーラム）の開催
- 国民運動リーダー研修会の実施（リサイクル推進施設を訪問）
- バスマスク広告をはじめとする街頭啓発（生活部消費生活室）



⑮小規模事業所向け 環境マネジメントシステム(EMS)の構築

小規模事業所が取り組みやすく、費用負担の少ないEMSを構築・普及するために、規格等の制度について有識者の意見交換会を開催しました。

また、京都府において運用が実施されているKES審査登録制度について、三重県内の5事業者の協力を得てケーススタディを実施しました。
(環境森林部環境経営室)



意見交換会

⑯「三重の良さ」再発見・活用事業

三重の自然や自然環境に興味関心をもつてもらうきっかけづくりを目的としたフィールドワークを実施しました。

(教育委員会事務局生涯学習室)



干潟の生き物観察（松阪市松名瀬海岸）

⑰三重の自然にふれる子供向けイベントの開催

フィールドワークや「うみまるくん・海の環境教室」などの環境に関する研修会を開催しました。

内容

- ①環境紙芝居・うみまる劇団公演
- ②図画コンクール作品展示
- ③漂着ごみ展示
- ④海洋環境パネル展示
- ⑤環境汚染実験

参加人数/劇鑑賞・親子390名

環境汚染実験・97名

(健康福祉部こども家庭室)



⑩道路、河川等の刈草リサイクル

野外焼却していた道路、河川等の刈草をリサイクルし、堆肥として公園などで利用しています。
(北勢県民局桑名建設部、四日市建設部)



⑪森林環境創造事業

土砂の流出防止や二酸化炭素吸収などの公益的機能を高度に発揮できる森林面積の地域での拡大を図るため、森林環境創造事業面積を累計で1,117haに増やしました。
(松阪地方県民局生活環境森林部)



間伐後の森林



⑫環境関連創造事業を推進

生活創造圏において、地域で環境配慮を指導・助言できる人を養成し、環境関連創造事業を推進しました。

“きらり環境”づくりに取り組む人々の輪を広げるため、伊勢志摩“きらり環境メッセ”を開催しました。
(参加者約200人)

きれいな伊勢志摩づくり交流会(45名参加)において、食べ物やエネルギーを大切にする、水を汚さない、ごみを減らす「エコクッキング」講習会を実施しました。

(南勢志摩県民局生活環境森林部)

⑬新たな地域特産品(ガンガゼ)

藻場を食害し、減少させるガンガゼ(ウニの一種)を積極的に食品として利用し、新たな地域特産品としていくため、試食品を開発し、試食会を開催しました。
(南勢志摩県民局農水商工部)



INTERVIEW



平成15年度
活動内容

南勢志摩県民局
生活環境森林部
長谷川 健一
(総括環境推進員)

今年度の
取組内容

苦労したこと

南勢志摩県民局では、①NPOと協働で環境保全活動を推進するリーダーの人材育成、②ガンガゼ(ウニの一種で、藻場を食いつぶし漁場を荒らす害生物)の有効活用を図り特産品をうむ、③エコメニュー(これまで廃棄していた食材を活用)をつくり飲食店に普及させる活動を行っています。

Eメールでの啓発など職員の意識改革から始めています。また、市町村からの出向職員など県職員以外で庁舎に入っている組織(他の部局では適用外)にも環境保全活動に参加してもらう予定をしています(全庁的な実施)。

環境意識が低い人の意識をどうやって高めていかが課題です。

環境活動を促進するための提案

職員の環境意識、コスト感覚を高めるため、競争原理を導入、つまり、部局間あるいは他の県庁間で職員1人当たりの数値などを示してはどうでしょうか。また、経済的インセンティブをあたえ、それを基金として省エネ設備を導入したりするのもおもしろいと思います。環境問題への危機感が低いため、部分的にモラルハザードを起こしているので警鐘を鳴らす意味でも外国の厳しい現状や進んだ取組(環境保全活動の実施や環境モラルハザードに対する賞罰など)事例を紹介するとよいと思います。



㉓21世紀伊賀環境委員会を開催

地域住民、NPO、事業者等様々な立場から伊賀地域の環境保全の取組を協議する「21世紀伊賀環境委員会」を開催し、イベントなどの共同事業を実施しています。

(伊賀県民局生活環境森林部)



FSCの森(大田賀山林)



FSCの森林(もり)サミット

㉔FSC(☆)認証森林を拡大

三重県では、FSC森林認証を取得するための支援を行っています。

平成14年2月に海山町の速水林業が日本初、また、平成15年6月には尾鷲市が10番目のFSC森林認証を取得しました。

平成15年10月に、尾鷲市及び海山町で開催した「FSCの森林(もり)サミット」では、パネルディスカッションや森林ウォークなどを実施し、全国から2,000名を超える方の参加がありました。

(紀北県民局生活環境森林部)

(☆) FSCは、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を推進することを目的としています。このような森林管理がなされているかどうかを信頼できるシステムで評価し、適切な管理がなされている森林を「認証」します。



㉕紀北クリーン作戦

住民と行政が一体となった推進組織が、熊野古道や周辺のまちなみを中心に広域的な清掃活動や緑化運動『きれいなまちづくりの推進—古道まちなみクリーン作戦』を展開しています。平成15年度には、10,535名の参加がありました。活動時には、独自のシンボルマークの幟を立てています。

熊野古道「ツヅラト峠」の近くを流れる志子川の清掃活動には、志子小・赤羽中の生徒、峠を守る会の方々が汗を流しました。

(紀北県民局生活環境森林部)



伊賀の森づくりフェスタinおおやまだにおける記念植樹



シンボルマークの幟



地域美化活動

INTERVIEW



平成15年度
活動内容

紀北県民局
生活環境森林部
小野 要吉
(ISO14001事務局)

紀北県民局では、①FSC(森林認証協議会)による「森を守る認証制度」を地域ぐるみで推進し、「FSCの森林(もり)サミット」を開催しました。特産の「尾鷲ヒノキ」などは職員のネームプレートなどに活用しています。②「紀北きれいなまちづくりの会」による地域活動のサポートをしています。世界遺産に指定された熊野古道の環境保全活動や街の花壇づくりなどに對して、草刈り機の貸し出し、苗木・種を提供しています。平成15年度目標の環境保全活動参加者数7,000人に対し、実績では10,500人の参加と盛況でした。③「紀北経営品質・ISOネットワーク」を形成しており、地域の企業や団体にISO14001等の取得を進め、そのノウハウや情報ネットワークを県がサポートしています。設立当初は31団体が参加していましたが、平成15年度は目標38団体を上回る46団体となりました。

今年度の
取組内容

リサイクルペーパーの分別を徹底するため、各部環境推進員がゴミ箱の定期監視を行っています。

改善したこと

当部では担当職員がゴミの集積場に運ぶのが通例でしたが、意識を改革し、苦労を分かち合うためグループ輪番制とし、グループメンバー全員が参加することにしました。正しく分別できていなかった場合には、ゴミを収集する業者からも連絡をいれてもらうようにしています。この方法を他の部所へも紹介し、県民局全体で活動を推進しています。

環境に配慮した公共事業

①環境調整システムの運用

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことになっています。

平成15年度は、環境調整システムに基づき、「主要地方道磯部大王線道路改良事業」について環境調整システム推進会議で審議された結果、聴取調査の実施や埋蔵文化財包蔵地の協議、のり面保護が調整事項とされました。

②環境影響評価

三重県環境影響評価条例に基づき北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価手法について、環境影響評価委員会で審議されました。その結果、大気環境、水質環境、生態系等の項目に係る適切な調査等及び近接する自然海浜に配慮した環境保全策の検討を行うよう知事意見が述べられ、現在、環境影響評価を実施中です。



③三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定リサイクル製品

三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき、リサイクル製品を平成15年度末現在、74製品を認定し、認定リサイクル製品の利用推進や県での優先使用に努めています。

平成15年度の購入実績は40製品、約79,341千円で、前年度実績と比べ、23製品、約58,157千円増加しました。



各県庁舎において認定リサイクル製品を展示しています。（紀北県民局）

④再生材の利用

県が発注する建設工事から発生する建設発生土、コンクリート塊などの建設副産物を利用した公共事業の再生資源利用促進率は、建設廃棄物全体で83%（暫定値）でした。



再生アスファルトを用いた道路舗装
(熊野市林道浅谷越線)
(紀南県民局生活環境森林部)

⑤公共工事部門のグリーン購入

4章「環境負荷の少ない県庁をめざして」(3)グリーン購入の取組②平成15年度目標と取組実績(P.10)の「公共工事」を参照してください。



間伐材を利用した丸太柵工
(インサート付きL型側溝)
(紀伊長島町林道野又越線)
(紀北県民局生活環境森林部)

エコイベントシステム

県が行う行事の中でイベントは公共工事とならんで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント（エコイベント）を行うため、平成12年にNPOとの協働で「エコイベントマニュアル」をとりまとめました。

このシステムの考え方は、次のとおりです。

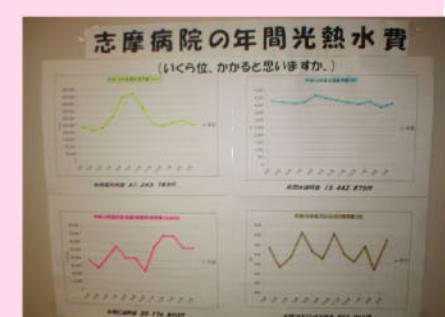
- 自分たちで決めたことを自分たちで守る
- できることから始められるよう柔軟性をもつ
- イベントを新しい環境への取組の実験の場として活用する
- イベント本来の楽しさを損なわない
- 「エコイベントマーク」で自己宣言する



志摩病院まつり



病院から出るごみのリサイクルの取組を掲示



年間の光熱水費の推移を掲示



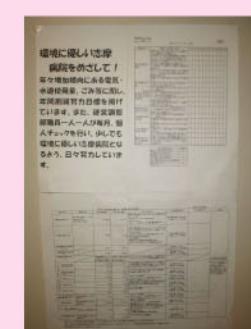
平成12年の環境フェアに参加したみなさんの投票で決まったエコイベントマーク

県では、多くのイベントや集会をエコイベントとして取り組み、市町村や民間が行うイベントにも同システムを活用していただくよう呼びかけています。

イベントの環境配慮システムである「エコイベントシステム」では、平成15年度に28件のイベントや集会を認定しました。その中でも、志摩病院で開催された病院まつりでのユニークな取組を紹介します。



病院では、「三重県病院事業経営健全化計画」を推進していく一環として、環境保全についても様々な数値目標を設定し、独自の取組を行っています。



病院の省エネの取組を掲示

(6) 地球温暖化防止への取組

三重県地球温暖化対策推進計画(チャレンジ6)にもとづき、県民総参加による地球温暖化防止の推進を図るとともに、三重県庁自らの温室効果ガス削減に向けて取り組んでいます。

①三重県庁地球温暖化対策率先実行計画について

●計画の目標

温室効果ガスの排出量を平成16年度末までに平成2年度比で7.9%削減する。

●計画の期間

平成12年度から平成16年度までの期間

●平成15年度の実績

平成16年度までに7.9%削減する目標に対して、9.0%まで削減することができました。

三重県庁地球温暖化対策率先実行計画における平成15年度の温室効果ガス排出量は、平成10年度と比較して778t-C(直接効果+間接効果)減少させることができました。

これは、平成2年度比で9.0%の削減になります。今後も目標達成に向け、オフィス活動での冷暖房等の燃料、用紙類、電力及び廃棄物等の削減に努めるほか、様々なアイデアで取組を進めていくことにしています。



②三重モデルの取組

チャレンジ6では、CO₂をはじめとする温室効果ガスの県内総排出量を平成22年までに平成2年比6%削減する目標を定めています。

その目標に対して、本県の平成12年度のCO₂排出量は平成2年度比で12.6%増という状態であり、民生部門においては40.2%増、運輸部門においては36.6%増という大きな伸びを示しています。

そのため、従来の普及・啓発に併せ、広くかつ削減効果が確実に見込まれる施策が必要不可欠となっています。

そのような中、県では、平成15年度から民生部門(家庭系)の温暖化対策として、広報・啓発活動と併せ、県民が温室効果ガスの削減に自ら進んで取り組み、その努力が報われるシステムを「三重モデル」として構築し、地球温暖化対策の実践活動の輪を広げていくことを目的に、県民、事業者、NPOのみなさんと検討を進めました。

三重モデルの提案

- エコポイント
- スーパーの駐車場を活用するパークアンドライド
- 環境定期券
- 廃食油からリサイクル燃料製造
- エコベルマーク

(7) 多様な機関のISO14001の取組

三重県庁では、平成12年2月に本庁舎とその周辺機関でISO14001の認証を取得したのを契機に多様な機関においてISO14001に取り組んでいます。

●警察本部本庁舎

〒514-8514 津市栄町1-100

●小児(こども)心療センターあすなろ学園

(医療機関)

〒514-0818 津市城山1丁目12-3

●看護大学(公衆衛生学院含む)

〒514-0116 津市夢が丘1丁目1-1

●科学技術振興センター(試験研究機関)

▶総合研究企画部、保健環境研究部

〒512-1211 四日市市桜町3690-1

▶水産研究部

〒517-0404 志摩郡浜島町浜島3564-3

●県立学校(8校)

▶石薬師高等学校

〒513-0012 鈴鹿市石薬師町字寺東452

▶飯南高等学校

〒515-1411 飯南郡飯南町粥見5480-1

▶四日市農芸高等学校

〒510-0874 四日市市河原田町2847

▶長島高等学校

〒519-3204 北牟婁郡紀伊長島町
東長島769

▶松阪商業高等学校

〒515-0205 松阪市豊原町1600

▶三重県立養護学校玉城わかば学園

〒519-0427 度会郡玉城町宮古726-17

▶松阪工業高等学校

〒515-0073 松阪市殿町1417

▶久居高等学校

〒514-1138 久居市戸木町3569-1

●四日市港管理組合

〒510-0011 四日市市霞2丁目1-1

三重県は
ISO14001の認証取得を
積極的に推進しています。

